

平成 24 年度 第 1 回越前町地域公共交通会議

議 事 録

開催日時：平成 24 年 4 月 20 日(金)

午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

開催場所：越前町役場 別館 2 階 大会議室

●出席者

・委員：17名

(欠席者3名 西野委員、杉森委員、木村委員)

・事務局：6名 吉田総務理事、出口まちづくり課長、藤崎課長補佐、
小山主査、河合主査、藤野主事



●説明事項

越前町地域公共交通会議の役割について

事務局

本会議は、平成18年の道路運送法の改正に伴い、平成19年5月に越前町地域公共交通会議が設置されました。この会議の設置目的は、地域の実情に即した輸送サービスの実現に、必要となる事項を協議し、地域における、住民の生活に必要な、バス等の旅客輸送の確保と、その他公共交通の利便性の増進を図ることを目的とします。

具体的には、会議資料の2ページの越前町地域公共交通会議 設置要綱の第2条にあります。(協議事項)

(1) 地域の実情に応じた、適切な乗合い旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項。これは、路線バス運行事業者の運行にかかる、路線および運賃の協議を行います。

(2) 町営有償運送の必要性、および旅客から収受する対価に関する事項。これは、越前町コミュニティバスの運行にかかる、路線および料金に関する

| | |
|--|---|
| | <p>協議を行います。</p> <p>(3) 交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認める事項。これは、交通計画策定に伴う協議等を行います。直近では、平成22年度に第二次越前町地域交通計画の策定に携わっていただきました。また、本会議の協議事項にもあります、国庫補助対象の地域公共交通確保維持改善事業が適正に遂行されているかの評価も行っていただきます。</p> |
|--|---|

●議事概要

(1) 会長および副会長の選任について

| | |
|------|--|
| 事務局 | 要綱によりますと委員の互選により選出となっておりますが、いかがなさいますか。 |
| 武内委員 | 本会議の趣旨を考えますと、越前町を代表している関町長になっていただければ良いのではないかと提案させていただきます。 |
| 事務局 | 武内委員より意見がございましたがどういたしましょうか。 |
| | 異議なしの声 |
| 事務局 | 異議なしのご意見が多数ということで、会長は関町長に決定しました。次に副会長の選任について協議させていただきます。要綱によりますと副会長の選任は、会長が委員の中から指名となっております。 |
| 関会長 | 副会長は浅沼委員にお願いします。 |
| 事務局 | 副会長は浅沼委員に決定いたしました。 別会議のため会長退席。慣例によりまして、議長は副会長の浅沼委員にお願いいたします。 |

(2) 平成23年度コミュニティバス及び路線バスの状況について

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>越前町コミュニティバスの状況ですが、現在9路線を運行しています。運行開始は平成18年6月で、今年で7年目を迎えます。利用者数については、運行当初から平成22年度までは、横ばい状態でしたが、23年度は、例年と比べ利用者が1割減となりました。棒グラフを見ていただきますと、6月以降の利用者数が減っているのが分かります。これは、23年6月6日に運行改正を行い、朝日巡回、宮崎巡回、織田巡回の一部を予約制のデマンド方式に切り替えたことが原因と考えられます。運行改正直後の数ヶ月は、利用者数が大幅に減少しましたが、12月ごからはデマンドが定着し利用客数の回復が見られるかと思えます。</p> <p>運行経費については、土曜日の運行と宮崎巡回を月曜日させることにより、約450便増便したにもかかわらず、一部をデマンド方式に切り替えたことで、運行委託料が22年度と23年度を比較しますと、9路線全体で、22年度委託料60,180千円から約170万円、率で言うと3%削減できました。</p> <p>今後の利用促進策としまして、70歳以上の高齢者や心身障がい者に対する、1乗車100円で利用できる公共交通割引カードの配布や、100円券が11枚綴りとなった回数券を1,000円で販売。65歳以上の運転免許自主返納者</p> |
|-----|--|

に対する10年間有効な無料定期乗車券の配布。小中高生対象の夏季限定定期乗車券500円の販売を継続します。また、広報等による周知を行っていきます。

次に路線バスの状況ですが、町内には、京福バスおよび福鉄バスの系統がそれぞれ5系統ありまして、系統別に収支を計算し、国・県・町で補助を行っています。京福バスについては5路線すべて、福鉄バスについては、鯖浦線の織田～神明路線、と安養寺線について補助を行っています。

ここ近年の状況を申し上げますと、バス利用者の低迷が続き、京福バスについての維持支援補助金額は横ばい。福鉄バスは微増傾向となっております。

路線バスの維持対策として、支援金補助以外に、町が行っている事業が、次のとおりになります。

イ 高齢者の運賃補助としまして、70歳以上の高齢者と心身障がい者が町内に限り、1乗車100円で乗車できる券を発行し、1枚あたり400円を京福バスと福鉄バスに補助しています。

ウ 通学定期券の購入補助としまして、高校生等に定期購入ひと月につき1,000円を補助しています。

エ 町職員のバス通勤を推進しています。

路線バス維持支援補助金を含む、維持対策費、総額としまして、平成23年度は40,034千円助成を行っています。

平成23年11月から京福バスによる、デマンド方式のほやほや号の運行開始に伴い、西田中・宿堂線の一部、茱崎線の一部、と織田線の全線が、ほやほや号に再編されましたので、平成24年度の京福バスに対する町補助金額は、減額になると思われます。

(3) 平成23年度国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）の事後評価について

事務局

地域公共交通確保維持改善事業とは、平成23年度から3カ年に渡り、既存の公共交通の運行に対して、国の補助が受けられる制度です。越前町コミュニティバスは平成23年6月の運行改正に伴い、地区内循環ルートの利用率の少ない便を、予約制のデマンド便に見直しましたところ、本事業の補助基準を満たしましたので、3カ年に渡り補助申請をしました。今年3月に朝日巡回ルートで168千円、宮崎巡回ルートで158千円、織田巡回ルートで118千円の補助金を受けました。これは、平成23年6月から9月までの4ヶ月分の補助金となります。平成24年度の補助総額は12か月分3ルートで1,348千円を見込んでいます。

今回、初年度の事業完了にあたり、国土交通省に本事業の実績報告をするために、越前町と越前町公共交通会議が自己評価を行います。次に国土交通省の第三者委員会による2次評価を行う予定となっております。この自己評価とは、平成23年9月の補助申請時に3カ年の“地域内フィーダー系統確

| | |
|-------|---|
| | <p>保維持計画”を国に提出しており、その計画や目標設定について実施できているかの評価を行うことです。</p> <p>7ページの①事業実施の適切性については、その計画に即した運行を実施してきましたので、全路線A評価とさせていただきます。</p> <p>A・B・Cの評価基準については、</p> <p>Aは、事業が計画に位置づけられてとおり適切に実施された。</p> <p>Bは、事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>Cは、事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。となっています。この評価基準をもとにA評価とさせていただきます。</p> <p>次に②の目標・効果達成状況については、交通空白地域への公共バス運行事業の継続、と利用者数の目標を各路線で設定していましたので、それが達成できたかということで判断しました。朝日巡回ルートでは、前年同月実績利用者数が1,292人だったため目標を、その5%アップの1,360人に設定しましたが、利用者は573人と低調となりました。宮崎巡回ルートでも同じく5%アップの1090人を目標にしていますが、実際は555人。織田巡回ルートでは、490人を目標にしていますが、73人とどまりました。これは、希望の時間帯ではないが電話予約が面倒なため、定期便を利用するためであると考えられます。利用者数が大幅に減りましたが、コミュニティバス運行の一番の目的である交通空白地域への運行継続は達成できているため、②の目標効果達成状況の評価はABC評価ですべてBとさせていただきます。</p> <p>評価基準については</p> <p>Aは、位置づけられた目標を達成した。</p> <p>Bは、位置づけられた目標を達成できない点があった。</p> <p>Cは、位置づけられた目標を達成できなかった。となっています。この評価基準をもとに、B評価とさせていただきます。</p> <p>数字には現れていませんが、交通空白地域の解消は継続されていますし、利用者からの感謝の声も多数あります。ただ、アンケート等での要望が多かった、土曜日や祝日での運行を行う改正を行いました。要望ほどの利用者がなかったことや、乗客数の伸び悩みについての利用促進策などを、今後の課題として、検討していきたいと考えています。</p> |
| 浅沼副会長 | 織田地区の目標人数490人に対し、実績が73人となった要因はなにか。 |
| 事務局 | もともと利用客が少ない便をデマンド化したため、定期便へ人が流れたことと、平成22年度まで毎月ゼロのつく日は無料運行を実施しており、それが廃止され利用者が減ったことが原因と考えます。 |
| 浅沼副会長 | 自己評価シートの達成状況には、利用客数が減ったものの、交通空白地域を解消しているとの良いイメージのコメントは入れられないのか。 |
| 事務局 | 入れること可能です。内容を加筆修正して提出します。 |
| 浅沼副会長 | この事後評価は毎年行うのか。 |
| 事務局 | 6月頃に24・25・26年度3年間の目標設定した計画書を提出することになります。内容的には、直近での路線変更を考えているわけではないので、 |

| | |
|-------|--|
| | 昨年提出した計画書の数値部分のみを変更したものを提出することになると思います。 |
| 高橋委員 | 土曜日の病院の診察時間は、午前中だけなので越前地区からは土曜日の午前中に病院へ行き、昼ごろ帰ってくるという時間帯の便があれば利用できると思うが。 |
| 事務局 | 平成22年にアンケート調査を行い、一番要望が多かった土曜日の運行を平成23年6月に開始したが、要望どおりの利用者がなかった。越前地区から織田病院への午前中の往復は運行している。 |
| 浅沼副会長 | 6月に二次評価の結果が分かるということですね。 |
| 平谷委員 | 5月16日に名古屋にて第三者委員会による2次評価を行い、その結果に基づいて、24年度の計画を策定することになります。 |
| 浅沼副会長 | 以上、異論等なければ承認するとしてよろしいですか。異論がないようですので、事後評価については承認されました。 |

(4) ほやほや号輸送改善計画（案）について

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>この「ほやほや号」は、京福バス様と越前町及び福井市が連携して、平成23年11月1日から3年間の予定で、旧清水町にごぞいますプラント3を拠点とするバス路線再編社会実験において導入されました。</p> <p>なお、社会実験では、新たに幹線となるバス路線を設定するとともに、既存のバス路線の運行形態を、通勤・通学時間帯とその他の時間帯で変更することにより、効率化を図りつつ、運行本数や運賃面でのサービスを向上させ、便利で使いやすいバス交通ネットワークを構築することを目的としております。</p> <p>実験の概要としましては、新たにプラント3から、グリーンハイツ、赤十字病院などを経由して福井駅前に至る幹線バス「清水グリーンライン」の運行と、既存の路線バスを福井駅までの直通便と、プラント3で予約型の「ほやほや号」に乗り換えて福井駅まで行く便に再編され、運賃につきましても福井駅前からプラント3までは上限300円、その先の西田中、織田、柴崎方面までは上限700円に値下げとなっております。また、プラント3に冷暖房完備の待合室を設置し、バスの接近表示案内を行うなど、利用者の利便を図っております。以上でございます。</p> <p>今回の「ほやほや号」の輸送改善計画案でございますが、現在、清水地区において、再編対象外となっております地域からの要望により、既存の交通機関と整合を図り、空白地域の解消と利便性の向上を図るものでございます。なお、改善計画案につきましては、本日、京福バス株式会社より矢部部長様がお見えになっておりますので、計画案について御説明をいただきたいと存じます。</p> |
| 矢部委員 | この改善計画は、越前町内および福井市内のお客様、また観光客からの要望を受けて作成しました。大きく分けると2点ございまして、ほやほや号の範囲拡大と運賃と運行時刻のサービス水準の改善でございます。具体的には、 |

| | |
|-------|---|
| | <p>ほやほや号西田中でのヤマキシ朝日店への乗り入れを行います。福井市の在田と越前町乙坂の間でヤマキシ朝日店に分岐します。越前町側から行きますと、乙坂バス停を過ぎてすぐの交差点を右折し、天王川大橋の下を通りヤマキシ朝日店に入る予定をしております。停留所はコミュニティバスの乗り場がある付近に設置を考えております。運行時刻については、上りが7便、下りが8便、すべてヤマキシ朝日点を經由し、運行時刻については黄色着色部分とおりの時刻となります。デマンド制ですので、予約がなければ、今までどおりの運行ですし、予約があればヤマキシまで入ることになる予定です。</p> <p>次に、ほやほや号茱崎線についてです。この路線は路線バスの茱崎線と同じ路線を走っています。現在のほやほや号茱崎線は、福井市居倉町までの運行となっておりますが、居倉から水仙ランドの文学資料館まで運行延長する予定です。運行時刻は資料のとおりで、上りが5便、下りが7便です。過去には水仙を見に来た観光客がほやほや号で居倉まで来てそのままジャンボタクシーに切り替わり水仙ランドまで運行したという例もあります。サービス水準ですが、今までは、プラント3を基点として、福井駅方面や越廼方面に分かれていたが、清水・越廼方面からワッセに行きたいなどの要望もあり、プラント3を經由し若杉第二まで延伸し、料金系統も一本化しました。料金案については14ページのとおりです。</p> <p>ソフト面では、プラント3での予約専用電話を設置し、受話器を取るだけで繋がる直通電話を設置しました。また予約時に予約専用番号を覚えられないので、自治会等を通じて、名刺大の電話番号カードを配布しています。聴覚障害者に対応したサービスの要望にも答え、事前受付制のFAX予約も開始する予定です。</p> <p>運行開始日は陸運の許認可の都合もありますが、6月の上旬には運行できるよう調整していきたいと考えています。</p> |
| 浅沼副会長 | 特に質問もないようですので、ほやほや号の改善計画（案）につきまして承認とさせていただきます。 |

(5) その他

| | |
|--------------|---|
| 河上委員 鈴木代理 | 路線バスの維持対策で、町職員のバス通勤の促進とはどういうものか。 |
| 事務局 | 町職員がバス通勤をすると、バス事業者の収入増加に伴い、バス事業者に支払う維持支援補助金が減額されます。定期購入費用は通勤手当より負担増になるが、維持支援補助金がそれ以上減額となるため、職員に協力してもらい推進している。 |